

第42期 定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく)
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- 事業報告

「業務の適正を確保するための体制」

「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

- 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

- 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

(自 2022年9月1日)
(至 2023年8月31日)

株式会社 技研製作所

上記事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主の皆さまに対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆さまに電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を以下のとおり決議しております。

- ① 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人が、法令・定款および事業運営の基本方針を遵守することを企業経営における重要事項と位置づけ、社内規程の整備やコンプライアンスに関する担当役員および担当部門の決定、使用人に対する研修の実施等、コンプライアンス体制の構築、推進を図る。
 - ロ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人が、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、速やかに報告するものとし、当該報告を行ったことにより不利な取扱いを受けないことを含め、内部報告体制を整備する。
 - ハ. 財務報告に係る内部統制を整備・運用し虚偽記載の防止を図る。
 - ニ. 監査役による監査に加え、内部監査室による内部監査により、定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行うとともに、内部統制の評価を行う。
 - ホ. 反社会的勢力との関係断絶および不当要求への明確な拒絶のための体制を構築し、推進する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - イ. 株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書等（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他取締役の職務執行に係る重要な情報については、法令および社内規程により、適切に保存および管理を行う。
 - ロ. 上記の文書等は、取締役および監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 業務執行におけるリスクについては、社内規程等の整備・充実や、定められた危機管理対策本部および事務局体制の周知徹底などにより、管理体制を構築し、その推進を図る。
 - ロ. 当社および当社子会社の各部門は、それぞれの部門において予見されるリスクを特定し、発生の未然防止およびリスク発生時における影響の軽減等を図る。
- ④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役会は、取締役会規則および細則に則り、経営に関する重要事項の決議を行うとともに、経営計画および各事業の進捗状況の確認により、経営資源が効率的に運用されているかを検証するため、毎月1回取締役会を開催する。
 - ロ. 経営に関する重要事項を速やかに実行するために必要な予算、計画等を検討し、その成果を検証するため、定期的に経営会議を開催する。
 - ハ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に則り、責任と権限を有する部門が迅速に実施する。
 - ニ. 各部門は、取締役会に対し、迅速かつ正確な情報を提供するため、定期的に報告を行う。
- ⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 子会社の業務執行については、定期的に当社取締役会において報告させる。
 - ロ. 当社の取締役は、子会社の業務執行について、必要に応じて状況報告を求め、子会社の業務執行を監視・監督し、適宜、指導・助言を行う。
 - ハ. 子会社の業務執行のうち重要事項については、当社の決裁を受けることとし、内部牽制を働かせる。
 - ニ. 当社の内部監査部門は、子会社における業務の適正性に関し、監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ. 現在、専属の監査役スタッフは置いていないが、今後その必要性が生じた場合には、監査役の意向を踏まえて配置するものとする。
 - ロ. 監査役スタッフを配置した場合に、当該スタッフが他部門の使用人を兼務する場合は、監査役から指示を受けたときには、その業務を優先して従事するものとする。
 - ハ. 当該スタッフの任命・異動等、人事に係る事項の決定には、監査役の意向を反映させるよう配慮し、取締役からの独立性を確保する。
- ⑦ 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. 監査役は、重要事項の決議および業務の執行状況を把握するため、取締役会ならびに経営会議に出席し、報告を受けることができる。
 - ロ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人は、監査役が重要事項について報告を求めた場合は、速やかに対応するものとする。
 - ハ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人は、監査役に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを社内規程等において整備し、運用する。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項
監査役がその職務の執行について必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役会は、定期的に会計監査人と当社監査役および内部監査部門が意見交換をする機会を設ける。
- ロ. 監査役会は、必要に応じて会計監査人と当社取締役が意見交換をする機会を設ける。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方や体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本姿勢とし、次の内容を実施する。

- ・反社会的勢力からの被害を防止する体制として管理本部担当役員を責任者とし、総務担当部門を統括部門とする。
- ・「高知県企業防衛連絡協議会」、「公益財団法人暴力追放高知県民センター」等の外部の専門機関に加入し、最新情報の収集および反社会的勢力の排除に努める。
- ・反社会的勢力からの不当要求に対する予防措置として、統括部門において情報の収集および一元管理するとともに、マニュアルを充実させていくなど体制整備を図る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期（2022年9月1日から2023年8月31日）における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 重要な会議の開催状況

主な会議の開催状況は以下のとおりです。

- イ. 取締役会は13回、毎月1回以上定期的に開催され、経営に関する重要事項の決議を行うとともに、四半期ごとに全部門および子会社から業務執行について報告させ、経営計画および各事業の進捗状況の確認を行っております。
- ロ. 経営に関する重要事項の執行のために必要な予算、計画を検討し、その成果を検証することを目的とした経営会議を2回開催しております。
- ハ. 監査役会は12回、毎月1回以上定期的に開催されております。

② コンプライアンス推進体制の整備

技研グループコンプライアンス管理規程に基づき、コンプライアンス責任者および推進担当部門を定めるとともに内部通報体制を整備し、事業活動全般におけるコンプライアンスの徹底を図っております。

③ 財務報告に係る内部統制について

財務報告に関する虚偽記載の防止のため財務報告に係る内部統制の基本方針書および内部統制規程に基づき、財務報告に係る内部統制を運用し、以下の項目について、その有効性の評価を実施しております。

- イ. 連結売上高に占める売上高の割合から重要性が高いと判断した当社および子会社の事業拠点における全社的な内部統制
- ロ. 連結売上高に占める売上高の割合から重要性が高いと判断した当社および子会社の事業拠点における全社的な観点から評価する決算財務報告プロセスに係る内部統制
- ハ. 連結売上高に占める売上高の割合等から重要性が高いと判断した当社および子会社の事業拠点における業務プロセスに係る内部統制
- ニ. 上記ハ. 以外に、財務報告への影響を勘案して、個別に評価対象に追加した業務プロセスに係る内部統制
- ホ. 当社および子会社のシステムにおけるIT全般統制およびIT業務処理統制

④ 内部監査の実施について

年間計画に基づき、内部監査室において、当社および子会社の業務の適正性について監査を実施しております。

⑤ 監査役職務の執行について

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、重要事項の決議および業務の執行状況を把握するため、取締役会および経営会議に出席し、必要な報告を受けております。

連結株主資本等変動計算書

自 2022年9月1日
至 2023年8月31日

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|--------|--------|------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本 合計 |
| 当期首残高 | 8,958 | 10,135 | 21,908 | △305 | 40,696 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,512 | | △1,512 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 846 | | 846 |
| 自己株式の取得 | | | | △575 | △575 |
| 連結範囲の変動 | | △16 | 1 | | △15 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | △16 | △664 | △575 | △1,256 |
| 当期末残高 | 8,958 | 10,118 | 21,244 | △880 | 39,440 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配 株主持分 | 純資産 合計 |
|---------------------|------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に 係る調整 累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 18 | 8 | 14 | 3 | 44 | 514 | 41,256 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,512 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 846 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △575 |
| 連結範囲の変動 | | 6 | △2 | | 3 | △514 | △526 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 43 | △14 | △41 | 67 | 55 | | 55 |
| 当期変動額合計 | 43 | △8 | △43 | 67 | 59 | △514 | △1,711 |
| 当期末残高 | 62 | － | △29 | 70 | 103 | － | 39,544 |

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社 技研施工

Giken Europe B.V.

Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.

Giken America Corporation

なお、J Steel Group Pty Limited は、当連結会計年度において全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社 高知技研コンサルタント

株式会社 ジーアンドビー

株式会社 エムアンドエム

シーアイテック 株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称等

株式会社 高知技研コンサルタント

株式会社 ジーアンドビー

株式会社 エムアンドエム

シーアイテック 株式会社

G-Kracht B.V.

持分法適用の範囲から除いた理由

持分法非適用会社は、各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会 社 名 | 決 算 日 |
|----------------------------------|-------|
| Giken Europe B.V. | 5月31日 |
| Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd. | 6月30日 |
| Giken America Corporation | 5月31日 |

連結計算書類作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日の翌日から連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない

株式等以外のもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない

株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ ……時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

製品、仕掛品および

未成工事支出金 ……個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料 ……月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ただし、中古機は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（ただし、当社のレンタル資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数による定額法、当社および国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、当社および国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 ……当社および国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社では、債権の実態に応じ貸倒見積高を計上しております。

- ② 賞与引当金 ……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 受注工事損失引当金 ……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失見込額を計上しております。
- ④ 製品機能維持引当金 ……当社の販売済み製品の機能維持費用に充てるため、対象となる製品の契約内容に従い、過去の実績による機種ごとの必要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算にあたって、企業年金制度について、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法（簡便法）を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務の充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。なお、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

- ① 建設機械事業
建設機械事業においては、主に油圧式杭圧入引抜機および周辺機器の製造・販売を行っております。製品販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出製品販売については、船積時点で顧客が製品に対する支配を獲得したと考えられることから、履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。
- ② 圧入工事事業
圧入工事事業においては、主に工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約を手段として、契約時に存在する債権債務等を対象としております。

③ ヘッジ方針

社内規程においてヘッジの手段と対象を定め、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

会計方針の変更に関する注記

1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

1. 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「業務受託料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

会計上の見積りに関する注記

1. 一定の期間にわたり充足される履行義務による収益

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
- | | |
|-------|----------|
| 完成工事高 | 8,519百万円 |
|-------|----------|

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上される完成工事高については、工事収益総額、工事原価総額および連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて計上しております。なお、工事進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。工事原価総額は、工事契約の履行に必要となるすべての作業内容に関する見積原価を含めて作成しております。また、当事者間の新たな合意による工事契約の変更、作業方法の見直し等、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更について、適時・適切に見積りを行い、工事原価総額に反映しております。

しかしながら、当該見積りについては不確実性を伴うものであり、想定していなかった原価の発生等により、実際に生じた金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の完成工事高に影響を与える可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産

| | |
|----------|----------|
| (内訳) 製品 | 3,654百万円 |
| 仕掛品 | 1,416百万円 |
| 未成工事支出金 | 52百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,488百万円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の評価方法として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。市場環境の悪化による顧客の需要減少や製品ライフサイクルの変化等に伴い、棚卸資産の収益性の低下、滞留、陳腐化が生じた場合、将来において追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、「収益認識に関する注記」の「3(1)契約資産および契約負債の残高等」に記載のとおりです。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,920百万円

3. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|----|----------|
| 建物 | 148百万円 |
| 土地 | 1,714百万円 |

担保付債務は次のとおりであります。

| | |
|------------------|--------|
| 短期借入金 | 330百万円 |
| 長期借入金 | 66百万円 |
| (内1年内返済予定の長期借入金) | 55百万円) |

4. 偶発債務

当社の元連結子会社である J Steel Group Pty Limited (以下「J Steel」といいます。) は、オーストラリアで受注した工事の契約履行に関して、銀行保証を設定しておりました。当連結会計年度において発注元である取引先(以下「取引先」といいます。)がその権利を行使したことにより、J Steel は金融機関に対して1,059百万円の支払義務が発生しました。当社は当銀行保証について親会社保証を設定していたことから代位弁済を行い、連結貸借対照表の投資その他の資産『その他』に同額を計上しております。現在、J Steel は取引先に対して請求金額の返還に向けて係争中であり、現時点では業績に与える影響額を合理的に見積もることが困難であるため当連結会計年度の連結計算書類に反映をしておりますが、係争の進捗により当社グループの業績に影響が生じる事象が発生した場合は、その影響額を連結計算書類に反映してまいります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式 | 28,194,728株 | －株 | －株 | 28,194,728株 |

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式 | 693,034株 | 284,084株 | －株 | 977,118株 |

(注) 自己株式の増加は、2023年7月21日開催の取締役会決議に基づく市場買付けと単元未滿株式の買取りによるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議 | 株式の 種類 | 配当金の 総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-----------|------------|--------------|------------|-------------|
| 2022年11月22日 定時株主総会 | 普通 株式 | 962百万円 | 35円 | 2022年8月31日 | 2022年11月24日 |
| 2023年4月7日 取締役会 | 普通 株式 | 550百万円 | 20円 | 2023年2月28日 | 2023年5月9日 |
| 計 | | 1,512百万円 | | | |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年11月28日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 544百万円
- ② 1株当たり配当額 20円
- ③ 基準日 2023年8月31日
- ④ 効力発生日 2023年11月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|---------------|---------|-------|--------|
| | 建設機械事業 | 圧入工事業 | |
| 売上高 | | | |
| 日本 | 18,699 | 6,480 | 25,180 |
| その他の地域 | 2,053 | 2,038 | 4,092 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 20,752 | 8,519 | 29,272 |
| 外部顧客への売上高 | 20,752 | 8,519 | 29,272 |

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね5ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度期首 (2022年9月1日) | 当連結会計年度期末 (2023年8月31日) |
|---------------|--------------------------|---------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 8,971 | 6,906 |
| 契約資産 | 402 | 573 |
| 契約負債 | 4,375 | 4,158 |

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に製品の引き渡しおよび役務の完了前に、当社グループが顧客から受け取った対価であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,269百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|---------|---------|
| 1年以内 | 1,239 |
| 1年超2年以内 | 1,353 |
| 2年超3年以内 | 736 |
| 3年超 | 1,122 |
| 合計 | 4,452 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金および安全性の高い金融商品等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引については、財務上発生する為替変動リスクを回避する目的のためのみ行っており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および投資信託等であり、その一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建売掛金残高の範囲内にあります。長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主として為替変動リスクを回避するために行っており、必要な範囲内での為替予約取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、社内規程に基づき、顧客の信用状況を十分調査するとともに営業債権の期日管理および残高管理を行い、リスク低減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権債務については、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

変動金利の借入金については、定期的に市場金利の状況を把握することにより、リスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、社内規程に定められた決裁手続を経て、財務担当部門内において、実行および管理をそれぞれ行っております。

③ 資金調達に係る流動性のリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確認をすることなどにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変更要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額815百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金（1年内返済長期借入金を除く）は現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------|----------------|-------|-----|
| (1) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,238 | 1,238 | — |
| (2) 長期借入金(※1) | (437) | (430) | △7 |
| (3) デリバティブ取引(※2) | (71) | (71) | — |

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(※3) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|------------|------|------|------|------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券(※) | | | | |
| 株式 | 515 | — | — | 515 |
| 債券 | — | 439 | — | 439 |
| 投資信託 | — | 283 | — | 283 |
| デリバティブ取引 | — | (71) | — | (71) |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-------|------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | — | (430) | — | (430) |

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,452円90銭

1株当たり当期純利益 30円82銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

その他注記

企業結合に関する事項

(子会社株式の譲渡)

当社は、2023年5月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるJ Steel Group Pty Limited (以下「J Steel」といいます。)との合弁関係を解消し、当社が保有する株式をBertrams Trading Pty Limitedに譲渡することを決議し、2023年5月24日に合意、2023年6月7日に譲渡いたしました。

1. 取引の概要

(1) 譲渡先の名称

Bertrams Trading Pty Limited

(2) 譲渡対象会社の名称および事業の内容

| 名称 | 事業の内容 |
|---------------------------|-------------------------|
| J Steel Group Pty Limited | 建設工事事業用鋼材・機械の仕入販売、設計、施工 |

(3) 株式譲渡実行日

2023年6月7日（みなし譲渡日 2023年6月1日）

(4) 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡後の所有株式数

譲渡株式数 1,002,000 株（所有割合 55.67%）
譲渡価額 守秘義務契約により開示を控えることといたします。
譲渡後の所有株式数 — 株（所有割合 —%）

(5) 株式譲渡の理由

当社は2017年12月に、当社グループのグローバル展開をさらに推し進めるため、J Steelの発行済み株式の50.1%を取得し、子会社化いたしました。それ以降、J Steelにおいて付加価値の高い圧入市場の創出を行うエンジニアリング企業への転換を進めてまいりました。

しかしながら、オセアニア市場での最適な事業形態を検討した結果、両社の経営方針の違いが明らかとなったため、合弁関係を解消しそれぞれの成長戦略に基づき事業運営を行うことが両社の企業価値最大化に寄与するものと判断し、当社の出資持分全てをBertrams Trading Pty Limitedへ株式譲渡することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社整理損 1,367百万円

(2) 譲渡対象会社に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産 2,874百万円
固定資産 463百万円
資産合計 3,338百万円
流動負債 2,114百万円
固定負債 101百万円
負債合計 2,215百万円

(3) 会計処理

当社は J Steelがオセアニア市場において有力ユーザーとして事業継続、展開することを目的に、本株式譲渡に併せて当社が銀行保証を差し入れている J Steelの借入金8百万オーストラリアドルを引き受けることとしました。これを含め譲渡に伴って生じた損失として関係会社整理損1,367百万円を特別損失に計上しております。

3. 譲渡対象会社が含まれていたセグメント

圧入工事事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡対象会社に係る損益の金額

売上高 1,740百万円
経常利益 70百万円

株主資本等変動計算書

自 2022年9月1日
至 2023年8月31日

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-------|--------|----------|---------|-----------|----------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 買換資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 8,958 | 10,118 | 0 | 10,118 | 265 | 44 | 6,300 | 12,473 | 19,083 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △1,512 | △1,512 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 856 | 856 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | — | — | △656 | △656 |
| 当期末残高 | 8,958 | 10,118 | 0 | 10,118 | 265 | 44 | 6,300 | 11,816 | 18,427 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|--------------|------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △305 | 37,855 | 18 | 18 | 37,873 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △1,512 | | | △1,512 |
| 当期純利益 | | 856 | | | 856 |
| 自己株式の取得 | △575 | △575 | | | △575 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 43 | 43 | 43 |
| 当期変動額合計 | △575 | △1,231 | 43 | 43 | △1,188 |
| 当期末残高 | △880 | 36,623 | 61 | 61 | 36,685 |

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および

関連会社株式…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ…………… 時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

製品、仕掛品および

未完工事支出金…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料…………… 月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ただし、中古機は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、レンタル資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数による定額法、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。また、2007年8月31日付で吸収分割により承継した機械及び装置については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～38年

機械及び装置 2年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未引渡工事の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 製品機能維持引当金

販売済み製品の機能維持費用に充てるため、対象となる製品の契約内容に従い、過去の実績による機種ごとの必要見込額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務の充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。なお、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

① 建設機械事業

建設機械事業においては、主に油圧式杭圧入引抜機および周辺機器の製造・販売を行っております。製品販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出製品販売については、船積時点で顧客が製品に対する支配を獲得したと考えられることから、履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。

② 圧入工事事業

圧入工事事業においては、工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約を手段として、契約時に存在する債権債務等を対象としております。

(3) ヘッジ方針

社内規程においてヘッジの手段と対象を定め、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

会計方針の変更に関する注記

1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

1. 貸借対照表関係

前事業年度において、「流動資産」に独立掲記しておりました「短期貸付金」および「未収入金」、「投資その他の資産」に独立掲記しておりました「投資不動産」および「役員保険積立金」、「固定負債」に独立掲記しておりました「長期前受収益」は、表示科目の見直しを行った結果、当事業年度より「流動資産」、「投資その他の資産」および「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

2. 損益計算書関係

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「業務受託料」は、表示科目の見直しを行った結果、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

| | |
|----------|----------|
| 棚卸資産 | |
| （内訳）製品 | 3,455百万円 |
| 仕掛品 | 1,416百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,365百万円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載して
いるため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

| | | | |
|--------|----------|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 2,196百万円 | 短期金銭債務 | 35百万円 |
| 長期金銭債権 | 287百万円 | | |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,887 百万円

3. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|----|----------|
| 建物 | 148百万円 |
| 土地 | 1,714百万円 |

担保付債務は次のとおりであります。

| | |
|-----------------|--------|
| 短期借入金 | 330百万円 |
| 長期借入金 | 66百万円 |
| （内1年内返済予定の長期借入金 | 55百万円） |

4. 保証債務

| | |
|------|------|
| 債務保証 | 2百万円 |
|------|------|

損益計算書に関する注記

関係会社との取引

| | |
|------------|----------|
| 営業取引による取引高 | 2,313百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 583百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

| | | |
|-------------------------|------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類および株式数 | 普通株式 | 977,118株 |
|-------------------------|------|----------|

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------|------------------|
| (繰延税金資産) | |
| 棚卸資産評価減 | 207 百万円 |
| 賞与引当金 | 149 百万円 |
| 役員退職慰労金 | 186 百万円 |
| 棚卸資産廃棄損 | 4 百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 711 百万円 |
| 契約負債 | 1,016 百万円 |
| その他 | <u>341 百万円</u> |
| 小計 | 2,617 百万円 |
| 評価性引当額 | <u>△867 百万円</u> |
| 繰延税金資産合計 | 1,750 百万円 |
| (繰延税金負債) | |
| 買換資産圧縮積立金 | 19 百万円 |
| 長期前払費用 | 22 百万円 |
| その他 | <u>26 百万円</u> |
| 繰延税金負債合計 | <u>69 百万円</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>1,681 百万円</u> |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率 | 30.4% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 27.8% |
| 評価性引当額の増減額 | △2.9% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △8.5% |
| 住民税均等割等 | 1.3% |
| 税額控除 | △12.8% |
| その他 | <u>△0.1%</u> |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>35.3%</u> |

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額 (百万円) (※1) | 科目 | 期末 残高 (百万円) |
|-----------|------------|------------------------|-----------------------|--------------|-----------------------|----|-------------------|
| 役員及びその近親者 | 北村精男 | 1.22% | ㈱技研製作所 代表取締役 会長 | 土地の取得 (※) | 42 | 土地 | 42 |
| 役員及びその近親者 | 北村精男 | 1.22% | ㈱技研製作所 代表取締役 会長 | 土地の売却 (※) | 22 | 土地 | — |

(※)取引価額については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき決定しております。

2. 子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|-----------------------------------|-----------------|----------------------------------|------------------------|-----------|-------------------|-----------|
| 子会社 | 株式会社技研施工 | (所有) 直接 100% | 当社製品の販売およびレンタル 役員の兼任 | 当社製品の販売およびレンタル (※1) | 648 | 受取手形、売掛金及び契約資産 | 21 |
| | Giken Europe B. V. | (所有) 直接 100% | 当社製品の販売およびレンタル 資金の貸付 役員の兼任 | 当社製品の販売およびレンタル (※1) | 409 | 受取手形、売掛金及び契約資産 | 131 |
| | | | | 資金の貸付 (※2) | 1,193 | 流動資産「その他」 | 1,193 |
| | | | | 貸付金の回収 (※2) | 43 | 長期貸付金 | 287 |
| | | | | 利息の受取 (※2) | 23 | — | — |
| | Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd. | (所有) 直接 100% | 当社製品の販売 資金の貸付 役員の兼任 | 当社製品の販売 (※1) | 1,002 | 受取手形、売掛金及び契約資産 | 189 |
| | | | | 資金の貸付 (※2) | 72 | 流動資産「その他」 | 72 |
| | | | | 貸付金の回収 (※2) | 89 | — | — |
| | | | | 利息の受取 (※2) | 5 | — | — |
| | Giken America Corporation | (所有) 直接 100% | 当社製品の販売 資金の貸付 役員の兼任 | 当社製品の販売 (※1) | 22 | 受取手形、売掛金及び契約資産 | 9 |
| | | | | 資金の貸付 (※2) | 503 | 流動資産「その他」 (※3) | 503 |
| | | | | 貸付金の回収 (※2) | — | — | — |
| | | | | 利息の受取 (※2) | 17 | — | — |
| | J Steel Group Pty Limited (※4) | (所有) — | なし | 借入金の引受額および代位弁済 (※5) | 1,812 | 投資その他の資産「その他」 | 1,059 |
| | | | | | | | — |

- (※1) 上記会社への当社製品の販売およびレンタルについては、市場価格を参考に決定しております。
- (※2) 資金貸付の金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (※3) 上記会社への短期貸付金に対し、当事業年度において100百万円の貸倒引当金繰入額を計上しており、当事業年度末現在、貸倒引当金残高は100百万円であります。
- (※4) 当事業年度において、全株式を譲渡したため連結の範囲から除外しております。なお上記金額は、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
- (※5) J Steel Group Pty Limited との合弁解消に伴い発生した借入金の引受額および代位弁済した金額を記載しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,347円86銭

1 株当たり当期純利益 31円16銭

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。